

## I 教育行政

### 1 教育委員会の概要

教育委員会は教育長及び委員からなる合議制の機関で、広島市教育委員会は教育長及び5人の委員で構成されている。教育長及び委員は市長が市議会の同意を得て任命する。

教育長及び委員は、定期的、臨時的に会議（教育委員会議）を開き、広島市の教育の方針や施策を決めている。

#### 【現在の教育長及び委員】

<p>教育長 (R5. 4～)</p>	<p>松井 勝憲 (まつい まさのり)</p> 	<p>委員 (H30. 4～)</p>	<p>伊藤 圭子 (いとう けいこ)</p>  <p>広島大学名誉教授</p>
<p>委員 (H24. 10～) 教育長職務 代行者</p>	<p>井内 康輝 (いない こうき)</p>  <p>特定非営利活動法人 総合遠隔医療支援機構理事長</p>	<p>委員 (H30. 10～)</p>	<p>西 敦子 (にし あつこ)</p>  <p>元山口大学教育学部教授</p>
<p>委員 (H29. 7～)</p>	<p>秋田 智佳子 (あきた ちかこ)</p>  <p>弁護士</p>	<p>委員 (R5. 10～)</p>	<p>一橋 信之 (ひとつばし のぶゆき)</p>  <p>広島経済大学副学長</p>

## 2 教育委員会の組織図

教育委員会の組織図(令和5年度)



### 3 広島らしい新しい教育の推進

広島市 21 世紀教育改革推進総合プラン検討会議の提言を踏まえ、『心身ともにたくましく、思いやりのある人』を育むため、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、個性を生かす教育を推進するとともに、社会の変化に対応する特色ある教育活動の展開や、楽しく学び合い活動することができる教育環境、教育条件の整備・充実、学校、家庭、地域社会の連携の強化など、広島らしい新しい教育を推進・充実するための事業を実施する。

#### 1 子どもたちに基礎・基本の学力を身につけさせる教育

##### (1) 少人数教育の推進

児童生徒の発達段階や教科の特性を踏まえて、少人数教育による個に応じたきめ細かな指導を進めることにより、基本的な生活習慣の確立と基礎・基本の学力の確実な定着を図る。

##### 【令和5年度の実施状況】

###### ① 少人数学級の実施

- ・ 小学校全学年及び中学校1年生を対象に学級規模を35人以下とするため、必要となる臨時的任用教諭を配置し、35人以下の少人数学級を実施。(小学校1～4年生は国の学級編制の基準により35人以下の学級としている。)
- ・ きめ細かな教育推進のための広島市立小学校・中学校臨時的任用教諭について、小学校は70人を採用し、55校に配置。中学校は34人を採用し、33校に配置(5月1日)。
- ・ 令和6年度(小学校5・6年生)に必要な小学校教諭、中学校教諭を採用するための選考試験を実施(11月18日、19日)。

###### ② 少人数指導の実施

- ・ 中学校2・3年生で生徒数が学級平均30人を超える学校で、国語・数学・英語を対象に非常勤講師を配置し、習熟度別指導又はティームティーチングによる少人数指導を実施。

##### (2) ひろしま型カリキュラムの推進

小学校と中学校の連携・接続の充実、小学校5年生～中学校3年生のひろしま学びの時間(旧言語・数理運用科)の実施を主な内容とする、「ひろしま型カリキュラム」を全小・中学校で実施する。

##### 【令和5年度の実施状況】

###### ① 小・中学校の連携・接続の改善

- ・ 中学校区ごとに設置する小・中連携教育研究会等の活用

###### ② 「ひろしま学びの時間」の実施

- ・ 小学校5年生～中学校3年生 「ひろしま学びの時間」の実施

### (3) 学力向上推進事業

児童生徒の「基礎・基本」の定着状況を把握し、一人一人の課題に応じたきめ細かな指導や学力補充などを計画的に行うとともに、小・中学校が連携し、9年間を見通した系統的な取組を実施することや、「ひろしま型カリキュラム」等の実施を踏まえ、先進的に授業改善に取り組む学校を指定し、その成果を全校に普及させることを通して、児童生徒の確かな学力の向上を図る。

#### 【令和5年度の実施状況】

##### ① 学力向上重点指定校の指定

- ・ 個に応じたきめ細かな指導方法等の実践的な研究を行い、児童生徒の確かな学力の定着を図る。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の定着状況を客観的に把握し、授業過程の改善を図るとともに、放課後学習等の場において個に応じた学習支援を行い、正答率30%未満の児童生徒の割合の改善に取り組むとともに、その成果を全市に普及する。

〔研究校〕 小学校5校、中学校3校

##### ② 英語教育特別研究校・英語教育実践研究校の指定

- ・ 児童生徒の言語や文化に対する理解を深め、英語による聞くことや話すことを中心としたコミュニケーション能力を育成する。
- ・ 1中学校区を特別研究校に指定し、「英語授業の充実」「英語を使う場の多様化」「学習支援」の3つの柱で、実践研究を行い、その成果を全市に普及する。
- ・ 3中学校区を実践研究校に指定し、英語教育特別研究校で成果をあげている好事例を実施・検証しながら、その成果を全市に普及する。

〔特別研究校〕 1中学校区（小学校3校、中学校1校）

〔実践研究校〕 3中学校区（小学校5校、中学校3校）

##### ③ ICTを活用した授業改善研究校の指定

一人一台タブレット端末や無線LAN等の教育ICT環境や、学習支援システム等を活用した各教科等の指導及び情報活用能力の育成に係る先行的な研究を行い、その成果を全市に普及する。

〔研究校〕 小学校4校、中学校4校

### (4) 広島市立高等学校学力向上推進事業

平成29年1月に策定した「ハイスクールビジョン推進プログラム」に基づき、これからの社会に必要な資質・能力を育成するため、研究指定校において授業改善に向けた実践的な研究を行い、効果的な学習や指導方法の開発、優れた授業実践、校内研修の実施等に取り組む。

#### 【令和5年度の実施状況】

研究指定校における研究組織体制を整備し、授業改善のための研修会を実施する等、確かな学力の向上を図る取組を推進し、公開研究授業や実践発表を通じて研究の成果を市立高等学校に普及させる。

〔指定校〕

- ・ 学力向上実践研究校：基町高、美鈴が丘高
- ・ 特色ある教育実践研究校：広島商業高
- ・ 魅力ある教育課程研究校：舟入高
- ・ 中等教育学校英語教育研究校：広島中等教育

### (5) 障害のある子どもへの医療的ケア実施事業

医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が通園、通学する幼稚園、小・中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に、必要に応じて看護師を配置し、安心して学校生活を送ることができるよう支援を行う。

#### 【令和5年度の実施状況】

特別支援学校に医療的ケア主任担当講師（会計年度任用職員）2人、医療的ケア担当講師（会計年度任用職員）12人、幼・小・中学校に看護師（会計年度任用職員）28人を配置（8月末現在）。

### (6) 特別支援教育体制充実事業

発達障害等、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して各学校で適切な指導が可能となるよう、校内支援体制の整備・充実を図る。

#### 【令和5年度の実施状況】

- ① 大学教授、医師、臨床心理士等からなる専門家チームによる巡回相談指導の実施（11月末現在）
  - ・ 通常の学級における巡回相談指導 80回（幼稚園 23回、小学校 33回、中学校 20回、高等学校 4回）
  - ・ 特別支援学級における巡回相談指導 46回
- ② 特別支援教育コーディネーター研修会の開催  
特別支援教育コーディネーターに対して必要な知識と実践力、指導力の育成を図るため、研修会を開催
  - ・ 研修会開催 新任者 5回（5月、6月、8月、11月、1月）  
経験者 3回（7月、11月、1月）  
指定校の特別支援教育コーディネーターの専門性をより高めるための研修 12回（5月、6月、7月（2回）、9月、10月（2回）、11月（2回）、12月、1月、2月）
- ③ 講演会の開催  
発達障害等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒についての理解・啓発を図るため、校長・園長等を対象とする講演会を開催
  - ・ 講演会開催 3回（7月：高等学校長・中等教育学校長対象、9月：幼稚園長・小学校長・中学校長・中等教育学校長・特別支援学校長対象、3月：保護者・市民対象）

### (7) 学習サポーター・特別支援教育アシスタント事業

#### ① 学習サポーター

小・中学校等に在籍する学級担任や教科担任による指導等だけでは学力向上等を目的とした対応が困難な幼児児童生徒（必ずしも障害のある児童生徒等に限定しない。）に対し、学習サポーターを配置し、担任の指導のもと学校生活への不適應の対応とともに、学習支援の充実を図る。

#### ② 特別支援教育アシスタント

小・中学校等の通常の学級に在籍する肢体不自由のため学校生活の支援・介助を必要とする幼児児童生徒に対し、特別支援教育アシスタントを配置し、担任の指導のもと学校生活の支援・介助を行う。

### 【令和5年度の実施状況】

- ① 学習サポーター 602人分配置
- ② 特別支援教育アシスタント 55人分配置

### (8) プロフェッショナル人材活用事業

高校生の主体的な進路選択能力や高い職業意識を育成し、学問への意欲・関心をより一層喚起するため、大学教授や企業人による専門的分野等の講義やインターンシップを実施する。

### 【令和5年度の実施状況】

学校の年間計画により、進路指導、商業、工業等、様々な分野において実施

- ① 有識者を招へいしての講座の開催
  - ・ 最先端の研究などをテーマとした大学教授等による講義
  - ・ キャリア教育の推進をテーマとした企業人による講義
  - ・ 専門の知識、技能を有する社会人による実技指導
  - ・ 社会保障制度や労働者の権利についての社会保険労務士による講義
- ② インターンシップの実施
  - ・ 専門高等学校における高校生の就労体験を支援

## 2 子どもたちに4つの力をバランスよく育む教育

### (1) 子どもの生活習慣確立の推進

今日の子どもの生活について、テレビの視聴時間が長い、就寝時刻が遅くなり自分で起床できにくい、朝食をとらずに登校するなど、基本的な生活習慣が身に付いていないことが指摘されており、こうしたことは、子どもたちの健やかな成長を阻み、学力や体力の低下をもたらす一因と言われている。そこで、学校・幼稚園と家庭、地域とが連携して、「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごはん」運動を推進し、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る。

### 【令和5年度の実施状況】

「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごはん」運動

- ① 幼稚園、小学校、中学校における生活リズムカレンダーを活用した取組の実施
- ② 強化月間の設定（7月、12月）
  - ・ 「10 オフ運動」の強化月間（7月、12月）に合わせて実施
- ③ 保護者への啓発リーフレットの配布

### (2) いじめ・不登校等予防的生徒指導の推進

全小・中学校において、「子どもの人間関係づくり推進プログラム」及び「いじめ・不登校等への早期支援プログラム」を実施し、いじめや不登校、暴力行為等生徒指導上の課題への適切な対応や未然防止の取組の充実を図る。

また、児童生徒が主体となったいじめ防止へ向けた活動や仲間づくりの推進を図る。

### 【令和5年度の実施状況】

#### ① 子どもの人間関係づくり推進プログラム

児童生徒の良質な人間関係づくりを促進し、「人間関係を築く力」を育むため、「ペアやグループによる協同学習」、「ライフスキル教育」、「異学年・異校種間の交流体験活動」等を実施

#### ② いじめ・不登校等への早期支援プログラム

いじめや不登校等の予兆が見られる児童生徒を対象に、スクールカウンセラー等との連携による組織的な状況把握と具体的な支援の協議（コンサルテーション会議）に基づき、チーム支援等を実施

#### ③ 児童生徒の主体的ないじめ防止に向けた取組

小・中学校において、「楽しい学校づくり週間」（4月中）及び「いじめ防止取組強化月間」（9月中）における児童会・生徒会による主体的ないじめ防止に向けた取組を実施

### (3) 道徳教育推進事業

各校において、「広島グッドチャレンジ賞」の授与や「みんなで語ろう！心の参観日」の実施を通して、児童生徒の規範性や生命の尊重、思いやりなどの豊かな心の育成を図る。

### 【令和5年度の実施状況】

#### ① 「広島グッドチャレンジ賞」の授与

中学生及び高校生を対象に、社会や地域に貢献した生徒や生徒会等に賞を授与

- ・ 受賞者数 個人 31 人、グループ 99 組、生徒会 61 組

#### ② 「みんなで語ろう！心の参観日」の実施

小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校において、外部講師を招へいし、児童生徒の豊かな心を育むことをテーマとした道徳の授業を公開し、その内容について児童生徒や保護者・地域住民と意見交流を行う。

### (4) 学校教育活動地域連携推進事業

各学校と地域が一体となり、地域人材を活用し、地域の特性を生かした特色ある取組を推進することで、将来の地域社会を支える人材の育成を図る。

そのために、次の3つのテーマのうち、全ての幼稚園・小中学校等が、学校運営協議会や学校協力者会議などと協議しながら、各校の歴史的、地理的、人的資源等の地域特性や子どもの発達段階を考慮した上で、最適なテーマを選択し、地域人材等を活用した取組を行う。

① 地域の自然・歴史（自然体験、まちの歴史探訪など）

② 伝統文化（茶道、華道、神楽の体験など）

③ キャリア教育（職業調べ、職業講話など）

### 【令和5年度の実施状況】

- ・ 幼稚園：音楽鑑賞など
- ・ 小学校：乗馬体験、伝統文化（茶道、陶芸など）体験、ものづくり体験、栽培体験、稲作体験、河川の生物や水質の調査など
- ・ 中学校：防災に関する講話、カヌー体験、伝統文化（茶道、華道など）体験、職業講話、農業体験など
- ・ 特別支援学校：音楽鑑賞

### (5) 文化の祭典の開催

小学校・中学校・高等学校の各校種における文化の祭典を開催し、幼児児童生徒の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供することにより、文化芸術活動の振興を図るとともに、児童生徒にいきいきとした学校生活を送らせ、健全な育成を図る。

#### 【令和5年度の実施状況】

##### ① 小学校の部

- ・ 開催部門：展示（書写・図画工作）の部・ことばの部・音楽の部
- ・ 期 間：令和5年11月25日（土）～12月14日（木）
- ・ 会 場：JMSアステールプラザ、広島文化学園HBGホール
- ・ 参加校数：141校

##### ② 中学校の部

- ・ 開催部門：展示部門（書道・社会科・美術・技術科・家庭科）  
演劇部門、音楽・言語活動部門（演劇・吹奏楽・合唱・器楽・放送コンテスト・英語暗唱・話し方）  
囲碁・将棋
- ・ 期 間：令和5年10月7日（土）～11月5日（日）
- ・ 会 場：JMSアステールプラザ、祇園公民館
- ・ 参加校数：61校

##### ③ 高等学校の部

- ・ 開催部門：ステージの部（演劇・放送・合唱・吹奏楽・合同バンド・ダンス・バトントワリング）  
展示の部（美術・アート・書道・華道・茶道・写真・文芸・新聞・工業・情報科学・インターネット・総合展示・その他）
- ・ 期 間：令和6年2月1日（木）～2月4日（日）
- ・ 会 場：マエダハウジング安佐南区民文化センター
- ・ 参加校数：9校

### (6) 体力向上推進事業

「新体力テスト」結果の分析をもとに、運動の動機付け、運動量の確保、体育科・保健体育科授業の質の向上を図る取組を推進し、児童生徒の体力の向上を図る。

#### 【令和5年度の実施状況】

##### ① 体力アップハンドブック（小学校3～6年生）

- ・ 児童が自主的・主体的に体力づくりに取り組む態度と習慣を養う体力アップハンドブックの活用（配布：6月）

##### ② 体力優秀賞

- ・ 新体力テストにおいて一定の基準を満たした児童生徒に体力優秀賞を交付

- ③ 体力向上賞
  - ・各学校で体力向上に資する取組を行った際に、体力向上賞を交付
- ④ 体力向上推進校における授業改善の実施
  - ・推進校が児童生徒の体力の向上を図る取組を実施し、研究の成果を授業公開、報告書等を通して全市に普及
  - ・体力向上推進校の指定 小学校1校、中学校1校
- ⑤ 各研修会等  
教員の指導力の向上を図る研修会等の開催
  - ・体力づくり推進リーダー研修会（5月）
  - ・体力づくり講演会（1月）

### (7) 高校生の国外留学推進事業

次代を担う高校生が国際的感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生きる力を育成するため、国外留学を行う。

#### 【令和5年度の実施状況】

- ・令和4年度選考生徒の長期海外派遣 3人派遣
- ・令和5年度短期留学プログラム  
カナダ・モントリオール10人

## 3 学校の信頼性を高める学校運営体制の充実・強化

### (1) 学校協力者会議・学校運営協議会による学校評価の実施

全ての園・学校において継続して自己評価・学校関係者評価を行う。

### (2) コミュニティ・スクールの推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた学校運営協議会を設置（コミュニティ・スクール導入）することにより、地域住民や保護者等の学校運営への参画を一層推進する。

#### 【令和5年度の実施状況】

全小学校141校、全中学校63校、全高等学校7校、中等教育学校、特別支援学校

### (3) まちぐるみ「教育の絆」プロジェクト

学校と家庭・地域の連携・協力による「まちぐるみの教育」を充実・強化し、子どもの健やかな成長を図るため、絆実行委員会のコーディネーターを中心として、家庭・地域による学校への教育支援活動や学校による地域貢献活動をサポートする。

#### 【令和5年度の実施状況】

全中学校63校において、以下の活動を実施。

- ① 家庭・地域による教育支援活動
  - ・放課後における学習支援など
- ② 学校による地域貢献活動
  - ・地域清掃活動など

### 4 新しい時代に対応した、ゆとりとやすらぎのある教育環境の整備

#### (1) 幼保小連携の推進

幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図り、幼保小連携を推進するため、市内全小学校区に、各小学校区内又は近隣にある幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校の教員等で構成する幼保小連携推進委員会を設置し、合同研修会や交流授業等を行う。

##### 【令和5年度の実施状況】

全小学校区で以下3点を実施

- ① 幼保小連携推進委員会設置
  - ・ 各小学校区の実態に応じ、研究の全体計画の立案・運営等を行う。
- ② 幼保小合同研修会、交流授業、「園に行こう週間」の実施
  - ・ 小学校区内に連携を進めている幼稚園・保育園・認定こども園等がある小学校において、「園に行こう週間」を計画・実施する。
- ③ 地域への情報公開
  - ・ 各小学校や園から、学校・園便り等を通じて、情報発信を行う。

#### (2) 高・大連携の推進

大学の専門的な人的資源を活用することにより、高等学校の特色ある取組を活性化するとともに、高等学校教員の専門性の向上を図るなど、「魅力ある高校づくり」を推進する。

##### 【令和5年度の実施状況】

- ① 広島市高大連携芸術講座の開催  
講座名：「自画像を描こう」  
実施日：令和5年7月31日（月）、8月1日（火）の2日間  
参加者：高校生18人
- ② 広島市高大連携国際講座の開催  
講座名：「言葉がつくる「あれ」「僕」、「あたし」「僕」がつくることば」  
実施日：令和5年8月8日（火）  
参加者：高校生5人
- ③ 教育ネットワーク中国主催の高大連携授業・連携講座への参加  
参加者：高校生171人

#### (3) 就職支援活動の推進

高校生の就職相談や求人開拓を行うために、教育委員会に就職コーディネーター2名を配置し、就職を希望する生徒の支援を行う。

##### 【令和5年度の実施状況】（11月末現在）

- ① 定期的な学校訪問の実施  
進路指導主事等との情報交換及び生徒面談（181回）
- ② 就職に係る連携機関への訪問  
ハローワークや労働局等と連携を取り、企業情報の収集（32回）

- ③ 企業訪問の実施  
求人開拓や企業の実態把握（390回）

### (4) 通学区域の弾力的運用の推進

通学に関する利便性の向上を図ることや、学校に対する関心を高め、信頼される学校づくりを促進するため、市立中学校における隣接校・行政区域内校選択制を実施する。

#### 【令和5年度の実施状況】

- ① 小学校6年生とその保護者への学校情報の提供
  - ・ 令和5年度版中学校ガイドブックの作成・配布（7月）
- ② 令和6年度入学に係る隣接校・行政区域内校選択制の希望申請受付等
  - ・ 各学校の受入数の設定(56校1,635人)と公表（情報提供：9月）
  - ・ 希望申請書、希望変更届の受付(最終申請者905人)
  - ・ 最終申請が受入数を超えた学校(12校)について抽選を実施（12月）
- ③ 保護者からの意見聴取
  - ・ 希望申請の際に志望動機を聴取

### (5) 広島特別支援学校児童生徒の地域活動の推進

障害児と地域のボランティア等の活動グループが、公民館等を拠点として地域との交流を行う事業等に対して助成を行う。

#### 【令和5年度の実施状況】

助成を行った活動グループ数：15団体

### (6) 特別支援教育におけるICT活用による指導の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、ICT機器を障害の状態や特性等に応じて有効に活用することにより、学習上又は生活上の困難の改善・克服を図る。

#### 【令和5年度の実施状況】

平成26年度からのモデル事業を経て、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室に順次タブレット端末の整備を進め、令和5年度までに357台（138校）整備し、効果的な活用を推進。

## 5 「新しい教育の推進」以外の施策

### (1) 子どもの安全対策の推進

子どもを犯罪や事故から守るため、「子どもの見守り活動10万人構想」のもと、保護者や地域の方々等の協力を得て、地域ぐるみで子どもを守る態勢づくりを推進するとともに、子ども自身の危険予測・危機回避能力を高める取組を行う。

#### 【令和5年度の実施状況】

- ① 見守り・巡回活動の取組
  - ・ 毎月22日の「子ども安全の日」に、学校・家庭・地域において子どもの安全を守るための様々な取組の実施

- ・ 学校安全ガードボランティアや地域団体等による組織的な見守り活動の実施
  - ・ 午前8時前後と午後3時以降の登下校時を中心に、散歩や買い物などの際に見守り活動を行う「8・3運動」の実施
  - ・ 小学校及び中学校等に配備したバイク等による巡回活動の実施
  - ・ 教職員、児童及び保護者等による通学路の定期的な点検
- ② 児童生徒の危険予測・危機回避能力の向上
- ・ 「安全意識啓発マップづくり」を小学校で実施
  - ・ 防犯教室を、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校で開催
- ③ 子どもを守るまちづくりの推進
- ・ 保護者や地域住民を対象とした、子どもの安全に関する講演会の開催（11月）
  - ・ 子どもの見守り活動に関する企業等との連携に基づいた取組を展開

### (2) 安全でおいしい給食の推進

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」への対応や、食物アレルギーへの対応等、学校給食の喫緊の課題への対応指針を検討するために設置した「安全でおいしい給食推進検討委員会」からの提言（平成19年3月）を踏まえ、学校給食の充実策を計画的に推進する。

#### 【令和5年度の実施状況】

- ① 食物アレルギー対応の周知徹底  
食物アレルギー対応に係る研修会の実施
- ② 衛生管理の強化  
食中毒の予防及び異物混入の防止に関する研修の実施、各調理場へのノロウイルス食中毒予防のための衛生用品の配付
- ③ 給食用食器の改善  
ステンレス製食器から合成樹脂製食器への計画的な切替え
- ④ 学校給食費未納・滞納対策の推進  
未納者への文書送付、電話、訪問による納付折衝の実施
- ⑤ 学校給食の充実に向けた給食提供体制の見直し  
令和3年度に策定した「学校給食の充実に向けた給食提供体制の見直し方針」に基づき、選択制のデリバリー方式の解消に向けた取組を実施（中学校14校でデリバリー方式を廃止し、食缶による給食提供を開始）

### (3) 食育の推進

学校において食育を推進するため、各学校の組織的な取組を一層促進するとともに、給食の時間及び各教科における指導方法の更なる工夫、改善に向けた取組を実施する。

#### 【令和5年度の実施状況】

- ① 指導体制の充実
- ・ 栄養教諭が配置されていない学校における食育推進に係る「栄養教諭による食育・学校給食サポート制」の実施
- ② 指導内容の充実
- ・ 食育推進担当者、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした食育研修の実施

- ③ 給食献立の充実
  - ・ 学校給食の献立内容の一層の充実
  - ・ 学校給食における地場産物の活用促進
- ④ 家庭・地域との連携強化
  - ・ 食育だより、フェイスブックやLINE等による食に関する情報の発信

### 4 広島市教育大綱

市長が、総合教育会議における教育委員会との協議・調整の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針として、「広島市教育大綱」を定めている。

### 5 広島市教育振興基本計画

地方公共団体においては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされている。

教育施策の推進に当たっては、市全体の施策展開と連携を図りながら行っていく必要があることから、本市では第6次広島市基本計画の教育に関連する分野を教育振興基本計画として位置付けている。

#### 第6次広島市基本計画の教育に関連する分野

- ・「第2部第4章第1節第3項 生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進」のうち、社会教育に関する部分
- ・「第2部第5章第3節第1項 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり」のうち、放課後児童対策、幼児教育及び教育委員会の所管に属する教育扶助に関する部分
- ・「第2部第5章第3節第2項 一人一人を大切にす教育の実現」のうち、大学に関する部分以外の部分

## II 教育財政

### 令和5年度当初予算の概要

#### 1 予算規模

(単位：%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	差引増減額 C=A-B	増減率 C/B×100
教育費	1,052億115万円	1,013億7,896万9千円	38億2,218万1千円	3.8
教育施設災害復旧費	1億3,163万1千円	1億3,163万1千円	0円	0.0
計	1,053億3,278万1千円	1,015億1,060万円	38億2,218万1千円	3.8

#### 2 性質別予算額の比較（教育委員会所管分）

(単位：%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	差引増減額 C=A-B	増減率 C/B×100
投資的経費	84億4,372万6千円	46億610万5千円	38億3,762万1千円	83.3
普通建設事業費	83億1,209万5千円	44億7,447万4千円	38億3,762万1千円	85.8
学校教育施設	79億8,238万5千円	40億9,973万1千円	38億8,265万4千円	94.7
青少年教育施設等	3億2,971万円	3億7,474万3千円	▲4,503万3千円	▲12.0
災害復旧事業費	1億3,163万1千円	1億3,163万1千円	0円	0.0
物件費等	240億5,430万6千円	222億7,529万4千円	17億7,901万2千円	8.0
人件費	728億3,474万9千円	746億2,920万1千円	▲17億9,445万2千円	▲2.4
計	1,053億3,278万1千円	1,015億1,060万円	38億2,218万1千円	3.8

#### 3 当初予算額の推移

(単位：%)

区 分	令和5年	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般会計	6,695億9,266万9千円	6,588億8,140万9千円	6,837億2,457万1千円	6,563億7,261万3千円
増減率	1.6	▲3.6	4.2	▲2.0
教育費及び 教育施設災害復旧費	1,053億3,278万1千円	1,015億1,060万円	970億1,519万3千円	966億9,661万5千円
構成比	15.7	15.4	14.2	14.7
増減率	3.8	4.6	0.3	0.5